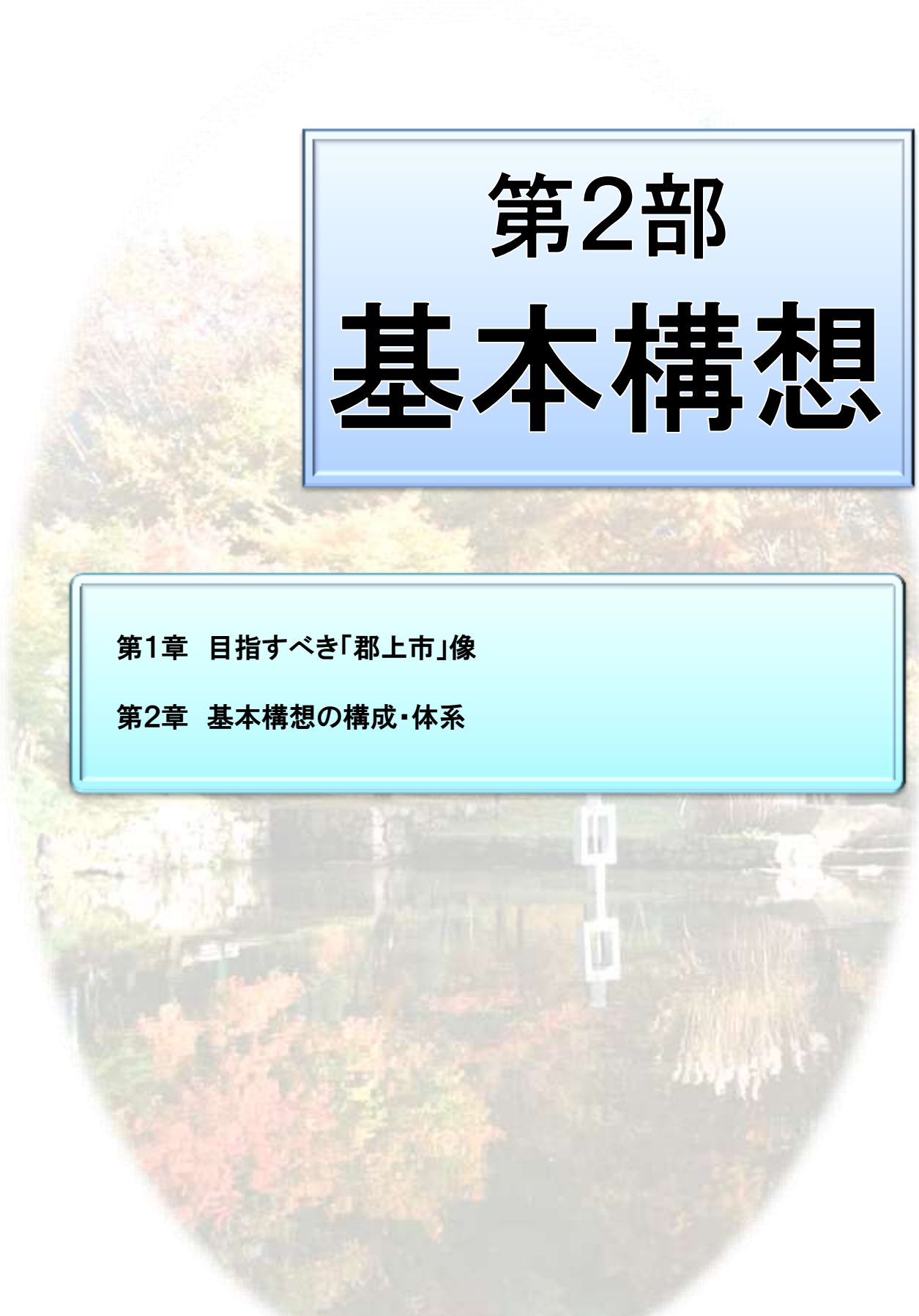




第2部 基本構想

第1章 目指すべき「郡上市」像

第2章 基本構想の構成・体系

第2部【基本構想】

第1章 目指すべき「郡上市」像

第1節 まちづくりの基本理念

先人が培ってきた伝統を受け継ぎ、市民であることに誇りを持ち、新しい未来に向かって、共に生きるふるさつをつくるために定められた市民憲章は、単なる精神的な支柱だけではなく、市民の共感を得て取り組む郡上市づくりの根幹を示したものです。また、市民が主人公のまちづくりに向けて制定された住民自治基本条例の前文には、いつまでも住み続けられる地域を目指し、市民、議会、市長等がそれぞれの役割を担って協働によるまちづくりを進めることを明記しました。

景気の低迷や人口減少、高齢化、地域の過疎化などの問題が山積する中、現状を的確に認識して将来を考え、また、みんなが協力する様々な取り組みを総動員し、地域の個性を生かし、市民がいつまでも安心して住み続けられるまちづくりにより、「郡上に住んで良かった」と実感できることが重要となります。

そこで、世界農業遺産「清流長良川の鮎」や白山ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に代表される豊かな自然、伝統文化、産業、暮らしなど、市民の皆さんそれぞれの「郡上」に対する思い入れや誇りを大切にし、これまで先人が培ってきた郡上の価値を今後もずっと守り続け、そして、その価値をもっと伸ばしていきたいと考えます。

このため、基本理念を「 みんなで考え、みんなでつくる郡上 ～ ずっと郡上 もっと郡上 ～」とし、これからの郡上市づくりを皆さんと一緒に取り組みます。

基本理念

みんなで考え、みんなでつくる郡上

～ ずっと郡上 もっと郡上 ～



第2節 郡上市の将来像

第1次総合計画において、目指すべき地域の将来像として、「訪ねたいまち郡上<交流>」「輝きたいまち郡上<活力>」「住みたいまち郡上<安心>」の3つを掲げ、合併後10年間のまちづくりに取り組んできました。

第2次となる次の10年間においてもこれを引き継ぎますが、市民が郡上を誇りに思い、安心して住み続けられることが一番大切なことと考え、「住みたいまち郡上<安心>」「輝きたいまち郡上<活力>」「訪ねたいまち郡上<交流>」とします。

住みたいまち郡上

<安心>

子育てしやすい環境づくりや、みんなで支え合い、いつまでも元気で健康に暮らし続けられる地域づくりを進め、郡上を誇りに思い、市民がいつまでも安心して住み続けられるまちの実現を目指します。

輝きたいまち郡上

<活力>

豊かな自然環境に育まれた地域資源や地域の特性を活かした産業を活性化し、また、市民が主人公のまちづくりを協働で進めることで「輝きたい」「輝き続けることができる」活力あふれるまちの実現を目指します。

訪ねたいまち郡上

<交流>

郡上の魅力を大事に育てながら世代や地域を越えた結びつきを大切にし、何度でも「会いたい」「訪ねたい」と思える交流のまちの実現を目指します。

● 第3節 まちづくりの基本目標

郡上市の将来像を実現するため、7つの「まちづくりの基本目標」を掲げます。

1. 地域資源を活かして産業を育てるまち

2. 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

3. 支えあい助け合う安心のまち

4. 香り高い文化と心豊かな人を育むまち

5. 市民と行政が協働でつくるまち

6. 個性あふれる地域づくりを推進するまち

7. 健全な行財政運営を実行するまち

第4節 目標人口

(1) 将来人口推計

日本全体が人口減少社会に入っていることや、出生率の低下など少子化の影響により、全国の多くの自治体で今後の人口減少が予想されています。平成22年国勢調査人口を基とした国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、郡上市の平成37年の総人口は36,240人とされています。また、総人口のほか人口構成についても、地域を支える世代である生産年齢人口（15歳以上64歳未満）や年少人口（15歳未満）の割合が減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加し、平成37年には高齢化率が40.8%となると推計されます。

将来人口の推計（国勢調査人口） ※国立社会保障・人口問題研究所推計値

（上段：人、下段：％）	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)
総人口	47,495	44,491	41,718	38,983	36,240
年少人口（0-14歳）	6,752 (14.2)	5,818 (13.1)	5,004 (12.0)	4,259 (10.9)	3,690 (10.2)
生産年齢人口（15-64歳）	26,507 (55.8)	24,357 (54.7)	21,836 (52.3)	19,689 (50.5)	17,769 (49.0)
老年人口（65歳以上）	14,236 (30.0)	14,316 (32.2)	14,878 (35.7)	15,035 (38.6)	14,781 (40.8)

※将来推計においては、年齢不詳分を案分して算出するため、推計の基準となる2010年国調結果とは若干数値が異なります。

(2) 郡上市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョンにおける将来人口の展望

平成27年10月30日に策定した郡上市人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に、今後、出生数の増加と移住・定住の推進を図ることによる人口の安定化に向けた将来人口の展望を示しました。

郡上市人口ビジョン将来人口の展望（国勢調査人口）

（上段：人、下段：％）	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)
総人口	41,880	39,685	37,571
年少人口（0-14歳）	5,170 (12.3)	4,718 (11.9)	4,543 (12.1)
生産年齢人口（15-64歳）	21,834 (52.1)	19,932 (50.2)	18,248 (48.6)
老年人口（65歳以上）	14,876 (35.6)	15,035 (37.9)	14,780 (39.3)

(3)目標人口の設定

人口減少という大きな潮流の中、人口が減少しても、地域の営みを維持し続け、活力ある地域づくりをどれだけ行えるかが今後のカギとなります。

このような中、出生数の増加に向けた暮らしやすい環境づくりはもちろんのこと、積極的に移住・定住対策に取り組むことによる平成37年の目標人口を以下の通り設定します。

平成37年 目標人口 37,500人

第5節 地域整備構想

(1) 地域整備の考え方

郡上市は、賑わいの環境が集積する市街地、里山環境が広がる田園地域、河川流域の水辺の地域、豊かな森林資源に恵まれた森林・高原地域など、多様な地理的条件によって構成されています。また、広大な面積に多くの集落が点在しており、機能性の高い地域構造が求められています。

市内を南北に縦断する東海北陸自動車道をはじめ、中部縦貫自動車道、濃飛横断自動車道などの高規格道路網の整備が進むことにより、広域連携の結節点として大きな役割を担うことができる可能性を秘めています。

以上のような特徴を踏まえ、郡上市の地域整備の考え方を以下の通りとします。

1) 広大な市域をつなぐ交通・情報ネットワークの構築

広大な面積に多くの集落が点在する中、地域の機能性を高めるために、基幹的な道路の整備や、公共交通の維持・確保による道路・交通ネットワークの向上、情報通信ネットワークの確保・維持を目指します。

2) 中核都市機能の形成

住民一人ひとりにとって暮らしやすい地域を実現するには、雇用や賑わいの場づくりをはじめ、住民生活に関連の深い、福祉や教育・学習など、各種の地域環境の充実や、快適で活力あふれたまちづくりを進める必要があります。

このため、利便性の高い都市機能の集積を目指します。

3) 地域の自立を促す機能配置と既存施設の有効活用

各地の地域特性を踏まえ、地域間の自立を促す上で必要となる各種機能の選択・配置に努める必要があります。

このため、既存施設などの有効活用を図り、自立を促す地域整備を目指します。

4) 産業振興を支える基盤施設の整備

農林業の振興を支える農林基盤の整備や林道整備を進めるとともに、新たな産業の創出に向けた基盤の整備を図ります。

(2)地域整備の方向性

地域整備の方向性は、以下の8つのゾーンを基本として地域整備の確立を図ることとします。

1) 市街地ゾーン

本市の中央に位置する八幡・大和・白鳥の3地域の中心地域を、行政機能や商業サービス、観光施設の集積する市街地ゾーンと位置付け、周辺地域との連携を図ります。

2) 歴史文化ゾーン

重要伝統的建造物群保存地区や古今伝授など多くの文化財や歴史が息づく景観を活かした歴史文化ゾーンとして位置付けます。

3) 交流・物流ゾーン

現在整備が進められている東海北陸自動車道の四車線化や中部縦貫自動車道の延伸を見据え、本市の南北軸並びに東西軸の結節点となる白鳥ICを中心として、交流や物流等の拠点となる交流・物流ゾーンとし、交通の利便性を活かした新たな産業の創出を図ります。

4) アウトドアリゾート

長良川の源流や大日ヶ岳、鷲ヶ岳から広がる山並み、高原風景など、豊富な自然に囲まれた山村風景や自然景観を活かしたアウトドアリゾートとして位置付けます。

5) 白山文化ゾーン

先人より引き継がれてきた白山信仰ゆかりの文化財や伝統行事等の白山文化を保存、継承するとともに、白山ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）の生態系の保全と持続可能な利活用の調和を図るため、白山の自然、歴史、文化の魅力を発信する拠点地域として位置付けます。

6) ふるさと交流ゾーン

本市の重要な地域資源である森林がもつ、水源涵養、自然環境の保全、保健休養といった公益的機能の保全を図るとともに、山々に囲まれた田園風景や文化、暮らしを発信し、交流拡大を図る、ふるさと交流の拠点地域とします。

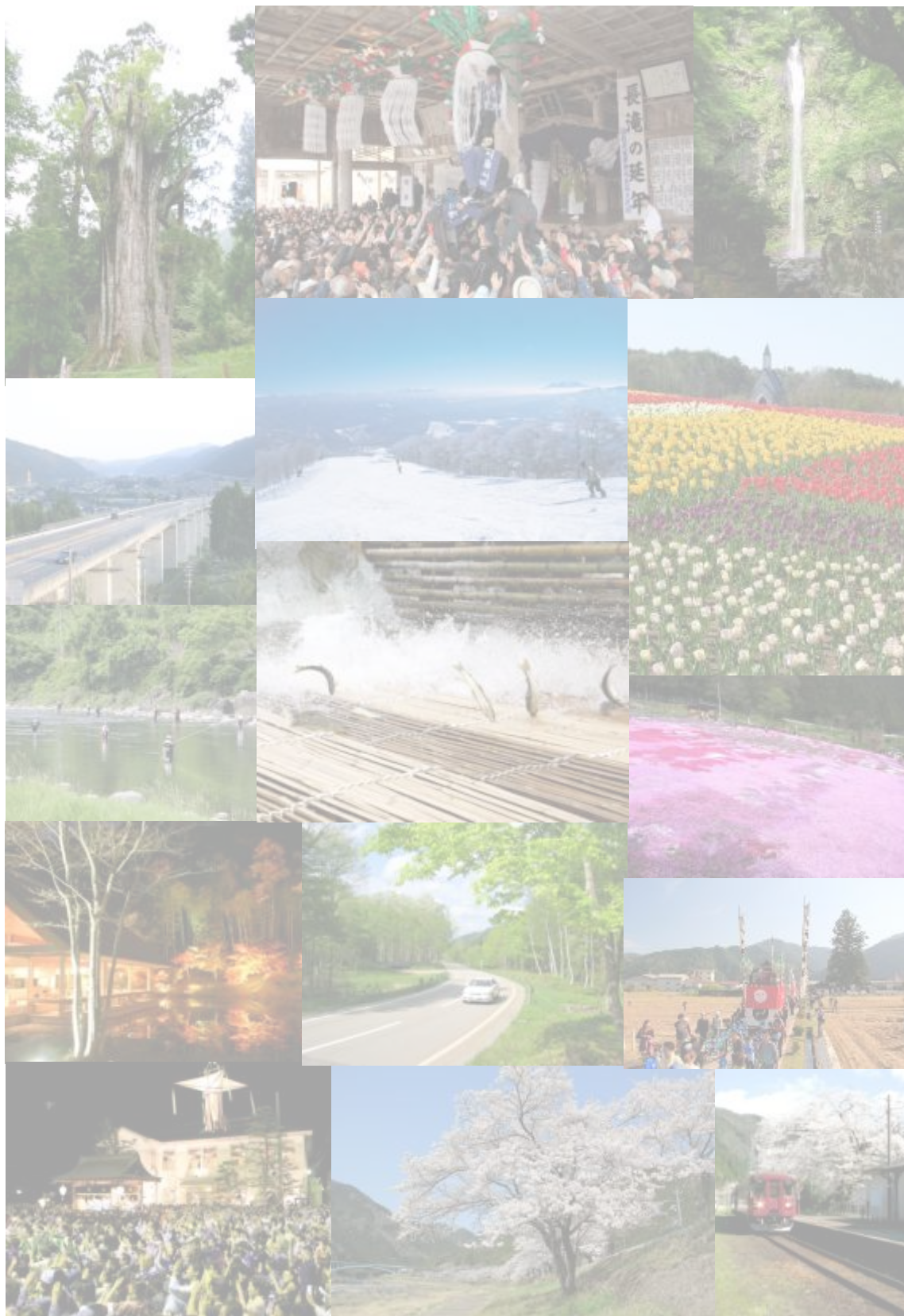
7) 連携交流ゾーン

本市の南玄関として産業集積が進む東海環状自動車道に近く、美濃市や関市などと隣接する立地を活かした居住や産業の振興を図る連携交流ゾーンとして位置付けます。

8) 世界農業遺産「清流長良川の鮎」ゾーン

本市の象徴である長良川の保全を図るとともに、郡上らしい暮らしの風景を映す親水空間としての活用を図る、世界農業遺産「清流長良川の鮎」ゾーンとして位置付けます。





第2章 基本構想の構成・体系

第1節 基本構想の構成

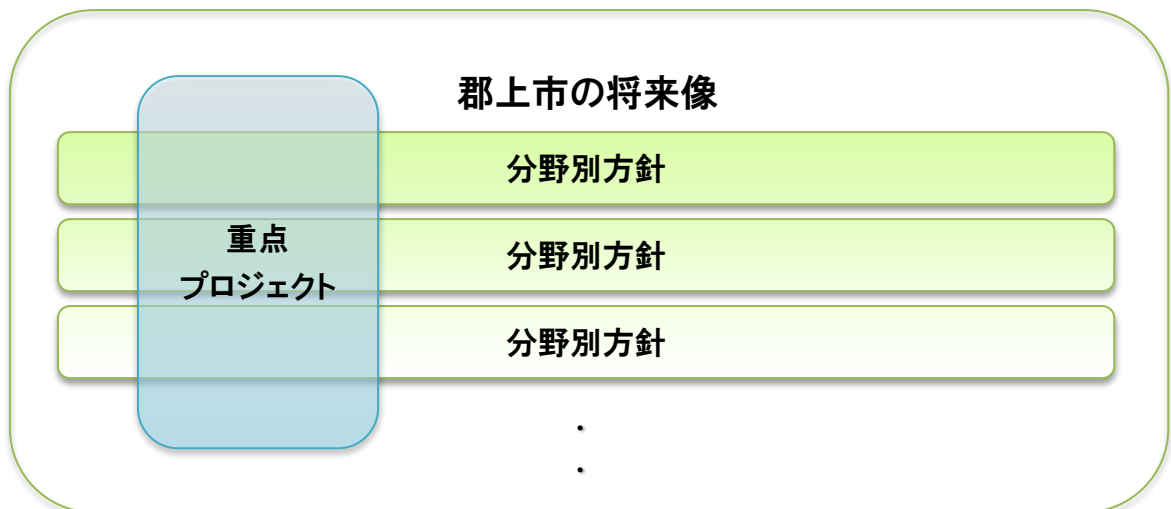
基本構想の構成は、市政全般を網羅する「分野別方針」と重点的に推進する「重点プロジェクト」の構造とします。

「分野別方針」

市政全般を網羅する取り組みで、「まちづくりの目標」に掲げた7つの基本目標を実現するために、目標ごとに政策分野を設定します。

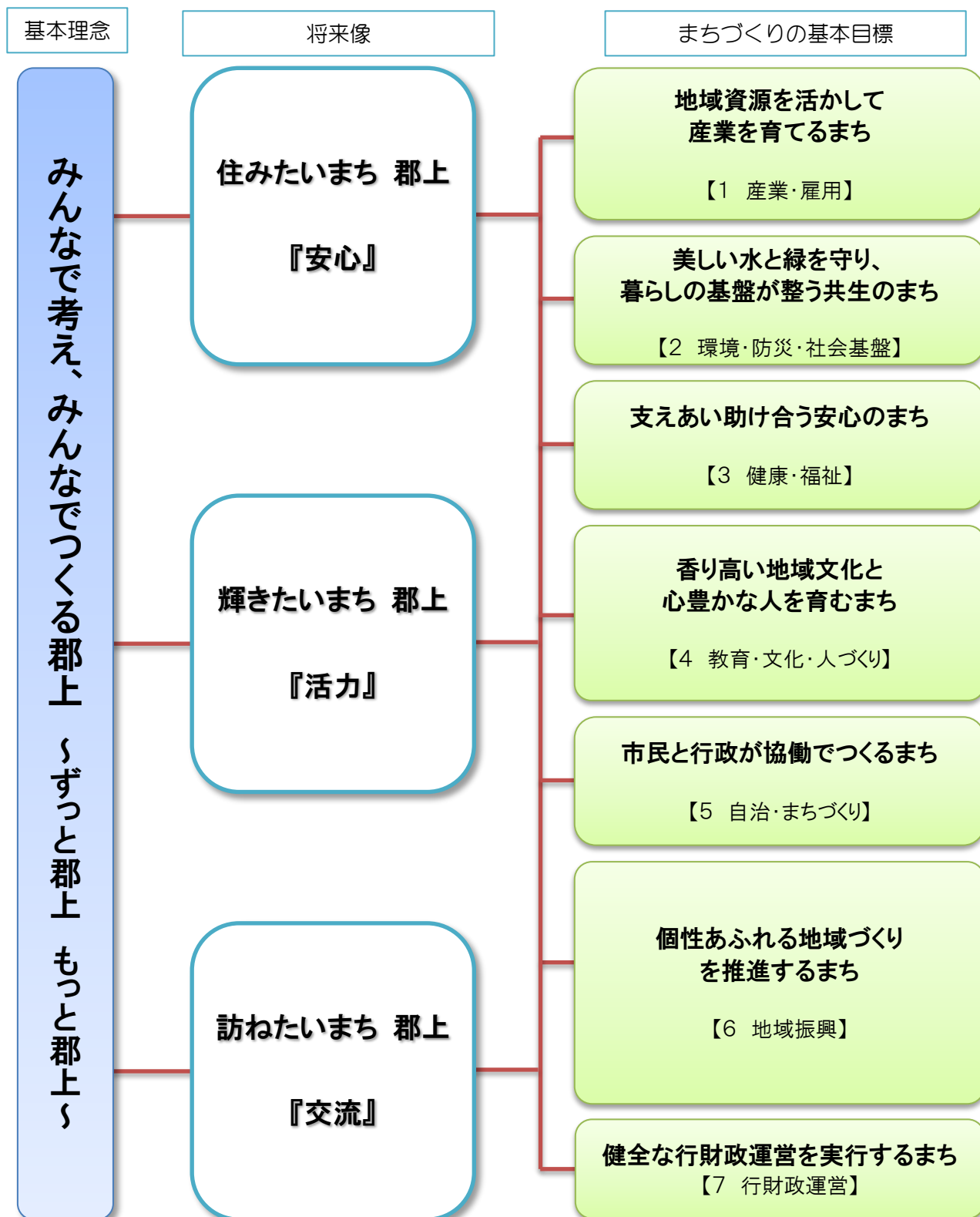
「重点プロジェクト」

郡上市の将来像を実現するため、重点的に取り組む政策を「重点プロジェクト」として位置付け、分野別方針と横断的に連携します。



第2節 基本構想の体系

第2次総合計画では、「基本理念」のもと、3つの「将来像」と7つの「まちづくりの基本目標」を次のような体系に位置付けます。



分野別方針

重点
プロジェクト

- ①豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます
- ②豊富な森林の保全と活用を図ります
- ③ひと・もの・情報の集まる商工業を育てます
- ④地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります
- ⑤雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します

- ①自然環境を守り、快適な住環境の実現を図ります
- ②循環型社会の実現を図ります
- ③暮らしの中の安全・安心を守ります
- ④効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

- ①結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します
- ②心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します
- ③生きがいをもち、安心できる暮らしの実現を目指します
- ④住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

- ①確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます
- ②市民が地域文化に触れる機会を広げます
- ③生涯スポーツ活動を推進します
- ④生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます
- ⑤郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します

- ①市民主体のまちづくりを支援します
- ②誰もが尊重される地域社会を形成します
- ③交流・連携によるまちづくりを推進します

- 【八幡】歴史と伝統を守り、住民主体の地域づくりを進めます ～水とおどりと心のふるさと郡上八幡～
 【大和】誇り高きところを育み 人の流れを起し 産業に結びつく地域づくりを進めます
 ～古今伝授の里「大和」～
 【白鳥】地域資源を活用し高速道路網の整備に対応する地域づくりを進めます～白山文化の里「しろとり」～
 【高鷺】地域力を高め、何人も迎え入れる源流の里を目指します ～長良川源流の里「たかす」～
 【美並】魅力的なコミュニティの形成による「住みたい地域」づくりを進めます ～円空のふるさと美並～
 【明宝】住民主体による手づくり自治と産業の創出を目指します ～ハンドメイドの里「めいほう」～
 【和良】住民参加のまちづくりで生き生きとした心豊かなふるさとを目指します
 ～いつまでも暮らしたい清流の里 和良～

- ①市民にとって開かれた、身近な市役所を目指します
- ②成果を重視する効率的かつ効果的な行財政運営を図ります

① ②
産業・雇用プロジェクト
定住・移住・交流プロジェクト

③ ④
子ども子育て・教育プロジェクト
地域支え合いプロジェクト

第3節 重点プロジェクト

第1次総合計画後期基本計画では、「地域資源を活かした産業の振興」と「地域における支え合いのしくみづくり」を重点として取り組んできました。第2次総合計画においても、この趣旨を引き継ぐとともに、郡上市における最重要課題である人口減少問題に対応し、人口減少下にあっても輝き続けられる郡上とするため、定住・移住・交流を推進するほか、子ども子育て支援の充実や豊かな心をもった郡上人を育てることの2つを加えた4つの重点プロジェクトを設定します。

国の経済対策による地方経済への波及効果がまだ現れていない状況であり、近年の産業構造の変化や経済活動のグローバル化、ICTの進展などにより、産業の多様化が進んでいます。また、働き方の意識の変化や少子化、高齢化などにより、担い手不足が深刻となっており、地域経済は苦しい状況が続いています。

産業・雇用プロジェクト

このため、地域産業の持続的な発展と雇用環境の充実に向け、地域資源や地域の特性を活かした産業の活性化、6次産業をはじめとする高付加価値化、地域の雇用を支える産業への支援、人材の育成などを推進します。

地方創生の推進に当たり、多くの自治体で定住人口や交流人口の増加に向けた様々な情報発信やプロモーションが活発になると考えられることから、こうした多くの情報に埋没することなく、いかに「郡上」がいつまでも輝き続けられるかが重要となります。

定住・移住・交流プロジェクト

このため、みんなが「郡上」に誇りをもち、みんなで連携して「郡上」の魅力をPRするなど、「郡上」のブランドを高め、定住・移住を図る取り組みを推進することで、定住人口や交流人口の増加、地域産業の活性化につなげます。

日本全体として少子化、高齢化が進み人口減少が続く中、これからも長期に渡って都市と地方の格差が進み、労働人口の減少による地域産業や地域社会への影響、人口構造の変化による医療及び介護費用の増大や担い手不足による社会保障への影響などが懸念されています。

子ども子育て・教育プロジェクト

こうした状況において、人口減少社会にあっても輝き続けられる「郡上」を確立し、ふるさと郡上をみんなが誇りに思えるよう、結婚や子育てに対する支援、豊かな心と郷土に誇りを持つ子どもの育成など様々な分野における取り組みを総合的に推進します。

住み慣れた「郡上」で安心して暮らし続けていくためには、地域コミュニティを維持し、日常生活支援や地域の見守り、災害時の助け合いなど、地域のみんなで支え合うことが重要となりますが、人口の減少や高齢化などにより、これまで地域の安心・安全を支えていた環境が変化しています。

地域支え合いプロジェクト

このため、みんなが地域の担い手として元気で生き生きと暮らし続けることができるよう、健康・生きがいづくりと福祉・医療の充実、生活基盤の整備など安心安全な生活環境づくりを推進します。

第4節 分野別方針

1. 地域資源を活かして産業を育てるまち

賑わいあふれる郡上市づくりに向けて、これまでも農業と観光を重点とする産業振興施策事業を進めてきました。今後、さらに地域の高齢化や少子化が進むことによる産業の衰退が懸念されるため、これまで以上に地域の特性や資源を活かし、本市の産業活力を高めていく必要があります。地域資源の活用と産業における技術、経験、人材、ネットワークなど、様々な蓄積の活用と連携により、交流人口を消費人口へと転換することで、地域産業全体に波及効果を生み出す仕組みづくりを構築していきます。その上で、地域産業が自立して発展していけることを重要な目的と位置付けて施策事業を展開します。

本市の人口流出を防ぐ重要な施策の一つとして、新産業の誘致などの魅力ある雇用の確保があります。今後も新たな工業団地の開発や、県などの関係機関と連携しながら誘致活動を強化します。

(1) 豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます

近年、食の安心・安全への関心が高まっており、消費者のニーズにあった農畜産物が求められています。また健康志向も根強いブームであり、有機・減農薬などの栽培方法や、生産過程の適正管理などを推進していく必要があり、生産者の顔が見える生産体制づくりに努めます。

「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを踏まえ、豊かな河川環境の保全、漁業資源の確保に努めながら、水産業を振興します。

- ① 生産体制の強化
- ② 担い手の育成
- ③ 農地の保全・有効活用
- ④ 販売戦略の強化

(2) 豊富な森林の保全と活用を図ります

路網の整備等により木材生産基盤の整備を進めるとともに、森林の集約化や効率的な森林施業の実施等により、安定的・持続的な木材生産体制を整備します。また森林環境に配慮した伐採や伐採後の確実な更新により、森林の適正保全・管理を推進します。また、森林資源の活用を推進し、地域経済の循環やエネルギーとしての利用を進めます。さらに、新規就労者の確保と森林技術者の育成を図り持続的な森林管理を進めます。

- ① 木材生産体制の整備
- ② 森林の適正保全・管理の推進
- ③ 森林資源の活用促進
- ④ 森林技術者の確保・育成

（３）ひと・もの・情報の集まる商工業を育てます

平成27年3月に制定された「みんなでやらまいか！郡上の元気やる気条例」に基づく産業振興を図るとともに、これまで行ってきた食の王国郡上やものづくり支援などの地元産業の活性化事業をさらに強力に推進します。また商店街の魅力を向上させ、市内での購買意欲の増加を図ります。廃業に歯止めをかけるため、事業承継や後継者対策など事業継続を支援します。

- ① 地域産業の活性化
- ② 賑わい空間の活性化
- ③ 事業承継支援

（４）地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります

歴史文化など、新たな観光資源の掘り起こしによる観光産業の底上げを図るとともに、郡上市観光連盟を中心とした観光関係団体と行政との連携を強め、効果的な集客イベントの実施や、観光資源の地域間連携を推進し、更なる入込客数の増加を図ります。

年々増加傾向である外国人観光客に対する取り組みは、国、県や広域団体協議会などと連携し、効果的な誘客、受入体制の整備を図ります。また、観光情報の発信を強化し、フィルムコミッションなどにより観光地としてのブランド化の取り組みを強化します。観光客の様々なニーズを把握し、訪日観光客にも合った観光地としての受入環境を整備します。これにより、全ての観光客に優しい観光地づくりに努めます。

- ① 観光資源の魅力向上
- ② 誘客促進・情報発信
- ③ 受入体制の強化

（５）雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します

若者の市外流出や人材不足を防ぐため、雇用環境の改善に努めます。そのためには産業の振興・連携・融合、新事業開拓、就業環境の充実などを推進していきます。また商工会などの関係機関との連携の中で、地元企業への支援体制を整え、雇用の場、人材確保のための機会の創出に取り組みます。

産業人口の流出を食い止める手立てとして、地元高校生への積極的な情報提供、市内外の高校・大学との交流を深め、市内産業の安定した雇用のための事業を展開します。

- ① 雇用の創出
- ② 雇用環境の整備
- ③ 人材の確保

2. 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

私たちのまち『郡上』に「住んで良かった、住み続けたい」、また、来訪者が「また訪れたい、このまちに住んでみたい」と思えるまちづくり、循環型社会の実現、大自然を生かした魅力ある住環境の整備に努めます。

安全・安心・快適な市民生活を守るため、今後発生すると考えられている各種災害に備え地域防災力の向上に努めます。また、自然エネルギーの活用、道路ネットワークの整備、冬季における除雪体制の確保、空き家の予防対策と利活用、交通弱者の移動手段確保、高度化する情報通信基盤への対応、おいしい水の提供など地域に密着したきめ細かいサービスによる安定した市民生活の向上に取り組みます。

（１）自然環境を守り、快適な住環境の実現を目指します

本市は、緑豊かな山林や長良川をはじめとした多くの河川などの美しい自然環境に加え、歴史的な町並みや祭事など、誇るべき魅力にあふれた住環境を有しています。これらは長い年月の中で育まれてきたものであり、そこに暮らす住民が主体的に環境を守るという意識の向上と、行政による適切な維持管理がなければ守ることができない貴重な資源です。

この自然環境を保全するため、定期的な水質検査等により、水質を維持するほか、不法投棄パトロール等により不法投棄の防止に努めます。

また、地籍調査や開発行為の規制誘導により、適正な土地利用を推進するほか、郡上市景観条例等により、古い町並みや史跡、森林や河川をはじめとした自然環境を守り、本市の魅力である「郡上らしい景観」と居住空間の住環境整備を進めます。

- ① 自然環境の保全
- ② 適正な土地利用
- ③ 良好な住環境整備

（２）循環型社会の実現を目指します

私たちの社会は高度経済成長とともに物質的豊かさを求め、資源を大量に消費し環境に大きな負荷を与えてきました。しかし、資源は限りあるものであり、有効に利用しなければなりません。

本市では、廃棄物の適正処理や4R（ごみの発生抑制、不要なものの不買・拒否、再使用、再資源化）を推進した結果、可燃ごみ量が減少するなどの成果がみられることから、この状況を維持・発展していくために対策を継続していくことが必要です。また、本市は豊かな自然環境に恵まれていることから、豊富な山林や水などの資源を再生可能エネルギーとして活用することが期待されます。

こうしたことから、資源ごみの回収など4Rを推進するとともに、小水力や木質バイオマスなど地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用を図るなど、地球に優しい循環型社会の実現を目指します。

- ① 循環型社会の形成推進
- ② 再生可能エネルギーの活用推進

（３）暮らしの中の安全・安心を守ります

南海トラフ巨大地震や豪雨による土砂災害の発生が危惧されていることから、防災体制の整備が急務となっています。自助・共助・公助の観点から、行政・自主防災会・市民一人ひとりの対応力の強化を進めるとともに、災害時に河川の氾濫や土砂崩れなどが予想される危険箇所の解消や建築物の耐震化や、倒木の恐れのある立木等の伐採によりライフライン確保に努めます。

また、高齢者の交通事故に対する予防活動や消費者トラブルへの対策を進めるほか、人口減少に伴い空き家の増加が危惧されることから、特に倒壊の恐れのある空き家の抑制に努めるなど、暮らしの中の安全・安心を守ります。

- ① 防災体制の整備
- ② 市民の安全対策の推進
- ③ 災害危険箇所の解消
- ④ 建築物耐震化の推進

（４）効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

中山間地域に位置し、広大な面積を有する本市においては、市民生活や観光をはじめとする産業の発展を支え、災害時のライフラインとしても欠かせない道路ネットワークの一層の整備及び耐震・防災対策が望まれています。一方で、建設から50年を超える道路や橋梁などの社会基盤の老朽化が急速に進んでおり、費用を抑えながら長寿命化を図るための予防保全管理による適切な維持管理が重要となっています。このほか、快適な日常生活を支えるためには、上下水道や公共交通などの適切な維持・運営や、高度化する情報通信基盤への対応が欠かせません。

このため、多様な交流を促進し、安全・安心・快適な市民生活を創出するため、社会基盤の効果的な整備及び適切な維持管理に努めます。

- ① 道路ネットワーク整備
- ② 長寿命化・適正な維持管理
- ③ 除雪体制の維持
- ④ 上下水道施設の整備
- ⑤ 公共交通の維持・利便性向上
- ⑥ ICTの活用推進

3. 支えあい助け合う安心のまち

少子化・高齢化の進行、及び福祉や医療に対する市民のニーズの多様化により、より一層地域でお互いを支え合うことが必要となっています。

また、生活習慣病やこころの病が社会問題とされる中、一人ひとりが、身体とこころの健康に高い意識を持つとともに、地域医療や福祉サービスの充実、福祉に携わる人材の確保が必要とされています。

こうした現状から、行政と市民とが協働し、支え合い、お互いに助け合うまちづくりが求められています。

(1) 結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します

近年、結婚に対する意識の変化により非婚化、晩婚化が進み、また、核家族化などの子育てを取り巻く環境の変化や子育てへの不安、経済的な負担などにより少子化が進行しています。

このような状況の中、結婚を希望する人が結婚でき、子どもをもちたい人が安心して子どもを産み育てることができるように、結婚を希望する人への出会いの場づくりや結婚相談の充実、妊娠期から乳児期までの、母子の健康を支えるための環境づくりを進めます。

また、保護者が利用しやすい幼児期の教育・保育の体制整備、保育園及び幼稚園の保育料や放課後児童クラブの利用料の軽減、第三子以降のお子さんを対象として小学校入学前までの6年間、10万円の郡上市共通商品券を給付するがんばれ子育て応援事業、高校生等の医療費助成などの経済的支援を進めます。

このほか、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭、虐待の恐れを抱える家庭に対して、身近な地域で子どもや子育てを見守り支える仕組みづくりなど、切れ目のない子育て支援の充実に努めます。

- ① 結婚支援の推進
- ② 妊娠・出産期にかかる母子への支援
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 子育てと仕事の両立への支援

（２）心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します

市民が心身ともに健やかに過ごすためには、一人ひとりが主体的に健康づくりを進めていく必要があります。そのために特定健診やがん検診などの健康診査の受診を促進し、生活習慣病を予防することや、身体とこころの健康づくりを推進することにより、市民の健康意識の向上を図ります。さらに、各種団体と連携し地域ぐるみの健康づくりに努めます。

また、安心して医療を受けるために、医師の確保や医療機関の連携などにより、地域医療の充実に努めます。

- ① 早期予防・早期発見の促進
- ② 地域ぐるみの健康づくりの推進
- ③ こころの健康づくりの推進
- ④ 地域医療の確保・充実

（３）生きがいをもち、安心できる暮らしの実現を目指します

高齢化が進む中、元気な高齢者が生きがいをもち、社会貢献や地域を支える力として期待されています。

しかし、本市の高齢化は、全国に比べて早く進行しているため、今後、介護リスクが高まる 85 歳以上の高齢者の大幅な増加が予測されます。

こうした背景のもと、元気な高齢者が地域の担い手として活躍し、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・予防・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

- ① 生きがいづくりと社会参加の推進
- ② 地域ぐるみの介護予防の推進
- ③ 生活支援・介護サービスの充実

（４）住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で、自分らしさを発揮しながら安心して暮らし続けられることは、多くの人々の願いです。そのためには、市民が障がいに対する理解を深め、福祉活動へ積極的に参加することが欠かせません。

全ての市民にとって暮らしやすいまちとなるよう、福祉サービスの充実に努めるとともに、ボランティア団体、NPO、民間事業者、社会福祉協議会、行政等が協働して、市民が主体となった福祉活動を支援します。

- ① 地域ぐるみで支え合う福祉の充実
- ② 障がい者（児）福祉の充実

4. 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

第1次郡上市総合計画基本計画において、「教育・文化・人づくり」の分野では、「香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち」を施策分野の方針として位置付け、学校教育や生涯学習を充実することにより、地域を担う人材を育てるための施策を推進してきました。学校教育分野では、「確かな学力」を確立するために基礎的・基本的な知識や技能の習得と定着を目指す取り組みや、「教育環境の充実」のための学校の適正規模の検討や耐震補強などを実施しました。

社会教育分野では、新公民館体制の定着を目指しながら、学習機会の提供や生涯学習に関する様々な情報発信を行いました。また、市の文化資源の保護・保全につなげるべく、市民が地域文化に触れる機会の充実に取り組むとともに、広くふるさと郡上を学ぶ郡上学講座を開催してきました。またスポーツ分野では、スノーボードワールドカップや第67回国民体育大会・ぎふ清流国体相撲競技会開催など、スポーツを通じての交流機会の充実に取り組みました。

今後も「教育・文化・人づくり」の分野では、引き続き「香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち」を施策分野の方針として位置付け、地域を担う人材を育てるための様々な施策を推進していく必要があります。

（１）確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます

少子化や都市部への若者の流出が進む中、これからの郡上を築いていく人材の育成、確保が重要視されています。また東日本大震災などの災害から学んだ「命の尊さ」「人と人の絆」「防災体制」「自然と人間」「復興に立ち上がる日本人の力強さ」といった教訓を生かした教育環境を整える必要があります。

このため子どもたちの生きる力を高める教育や命の大切さを学ぶ「命のカリキュラム」を活用した指導を進めるために、安全で安心して学習できる環境整備を進めます。また、就学意欲がありながらも十分な就学環境にない子どもや学生に対し、学習機会が確保できるよう支援を行います。

- ① 学校教育の充実
- ② 安心して学べる教育環境づくり
- ③ 青少年の健全育成

（２）市民が地域文化に触れる機会を広げます

歴史や風土に培われながら先人の手で守り伝えられてきた地域文化を貴重な財産として、次代に伝えていく必要があります。しかしながら、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などにより、その伝統の継承が危ぶまれています。

そのため、誰もが身近に伝統文化や伝統芸能に親しむことのできる機会の提供や市民の文化活動を支援します。

また、郷土愛の醸成に向け、文化財の保護に努めるとともに、歴史文化資料による郷土史の再検証により得た成果について市民への提供を行います。

- ① 文化活動の充実
- ② 伝統文化・芸能の継承支援
- ③ 文化財等の保護・活用

（３）生涯スポーツ活動を推進します

郡上市では「1 市民 1 スポーツ」を目標に、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実に努めています。引き続き健康や体力づくりの運動機会を充実するため、生涯スポーツの普及に取り組む必要があります。少年スポーツについて、少年期は体・心ともに成長期であることから、成長の状態に応じた適切な指導が必要となります。過度な活動による肉体的・精神的な弊害、勝利至上主義の偏重等の問題について、取り組みを続ける必要があります。

また地域におけるスポーツ交流を推進し、著名大会の市内開催に向けた合宿・大会誘致活動等を推進します。また地域性を活かしたスポーツ種目の普及推進や郡上市ゆかりの選手を通じたプロモーション活動を実施します。

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツによる地域づくりの推進
- ③ スポーツ活動支援の推進

（４）生涯学習の充実に図り地域を担う人材育成の機会を広げます

誰もが生きがいを持って学び、生涯にわたって心豊かな生活を送れるよう、いつでも学べる多様な学習機会を提供するとともに、市民による自主的な学習活動に対しても必要な情報を提供するなどの支援を行います。

また、これからの生涯学習は、個々の学習機会の提供に加えて、人々や地域のつながりに寄与する「地域づくり型生涯学習」の推進が求められていることから、公民館を中心に関係団体と連携しながら、生涯学習活動で得た知識や成果などを生かす活動の場を提供するなど、地域で活躍する人材の育成を進め、地域コミュニティ活動の充実に努めます。

読書活動の推進については、家庭・地域・園・学校・図書館・行政が連携しながら、子どもたちの読書環境の充実を目指します。

- ① 公民館活動の充実
- ② 生涯学習の拡充
- ③ 読書活動の推進

（５）郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します

郡上学では、市民の皆さんがふるさと郡上の自然・歴史・文化・産業などの特色を学び、その価値への理解を深める機会として、郡上学総合講座や郡上ふるさと考現学市民講座など郡上学講座を開催してきました。

これからの郡上学は学びの場の提供に加え、「地域づくり」「人づくり」につながる取り組みを推進します。

- ① 総合的な郡上学の推進
- ② 「子どものための郡上学」の実践

5. 市民と行政が協働でつくるまち

平成26年5月8日に産業界労使や学識者など有志により立ち上げられた「日本創成会議」によって「東京への一極集中」や「若年女性数の減少」による人口減少から、「消滅可能性都市」が提言され、郡上市もそのひとつに数えられています。人口の減少は、地域活力を疲弊させ、コミュニティの崩壊につながる恐れがあることから、市民一人ひとりが自らの課題として捉え、郡上で生まれ、働き、子育てをして老後を過ごす、誰もが一生過ごしたいと思うまちとなるよう市民と行政が協力して取り組みます。

また、「ふるさと郡上」の良さを外部へ発信することで、交流移住を促進し、未来に向けたより良いまちづくりを目指します。

（１）市民主体のまちづくりを支援します

人口減少に伴うコミュニティの崩壊が危ぶまれる中、郡上市住民自治基本条例に基づく市民協働の理念を踏まえ、自治会間交流やNPO法人等の各種団体間の交流を促す等、引き続き市民主体のまちづくり機能が維持・継続できるよう育成、活動支援に努めます。

- ①住民自治の推進
- ②市民協働の推進
- ③市民活動の活性化

（２）誰もが尊重される地域社会を形成します

人々の価値観やライフスタイルは多様化しており、性別、年齢、職業、国籍等に関わりなく個人が尊重され、また自分の持っている能力や個性を活かし社会参加することで市民満足度が向上し、このことがよりよい地域社会の構築につながると考えます。また、インターネットの普及により、見知らぬ第三者による誹謗中傷や、ヘイトスピーチと呼ばれる差別・偏見に基づく憎悪（ヘイト）を表す表現行為が社会問題になっています。

このことから誰もが尊重される地域づくりを推進します。

- ①人権の意識の高揚
- ②男女共同参画の推進
- ③多文化共生の推進

（３）交流・連携によるまちづくりを推進します

市では、郡上に移住したい方の支援・相談窓口として、平成 20 年度に商工会、観光連盟、森林組合等市内 14 団体とともに郡上市交流・移住推進協議会（通称「ふるさと郡上会」）を官民協働で設置し、これまで多くの移住実践者が生まれています。

この取り組みの中で、本協議会が自治会とのつなぎ役となるなど、きめ細かな支援を継続し、より多くの方に郡上市民となっていただくことが重要です。

また、都市部に移住した郡上市出身者による「郡上人会」を介した郡上市のＰＲも期待されます。よって、市外からの移住者や郡上市をふるさととする人たち、あるいはこれから地域を支える学生など、様々な主体との連携を強化し、ふるさと郡上市づくりを推進します。

- ①移住・定住の推進
- ②都市交流の推進
- ③教育機関等と連携したまちづくりの推進
- ④自治体交流の推進

6. 個性あふれる地域づくりを推進するまち

第1次郡上市総合計画後期基本計画において、新たな施策分野として「個性あふれる地域づくりを推進するまち」を位置付け、旧町村を単位として特色ある取り組みを進めてきました。これは、個性あふれる地域づくりを推進することで、地域の総体である郡上市の魅力向上させていくといった考えに基づくものです。

後期基本計画期間においては、「古今伝授」、「白山文化」、「円空」など合併前から大切にしてきた地域資源をあらためて見つめ直し磨き上げる取り組みや、特産品づくり、間伐材の有効活用に向けたシステムづくり、四季型観光の推進など、地域の新たな魅力づくりに取り組んできました。また、平成26年度には、「地域審議会」に替わる組織として「地域協議会」が発足し、地域課題の整理や今後必要となる取り組み等について議論を行ってきました。

このことを受け、今後も振興事務所、地域協議会、関係団体等が連携し、住民の誇りにつながる地域づくりを進めていく必要があります。

【八幡】歴史と伝統を守り、住民主体の地域づくりを進めます

～水とおどりと心のふるさと郡上八幡～

八幡地域の市街地は風情ある城下町を擁し、北町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、歴史資源を活かしたまちづくりを進めてきました。また、郡上おどりはじめ、歴史と伝統に裏打ちされた資源や、独自の水環境を有する観光地として発展してきました。しかし、人口の減少が顕著で、空き家・空き店舗の増加や地域活動の担い手減少などの課題への対応が求められています。

私たちは古い町並みや水路など歴史的風致を形成する環境を市民共有の財産として保存するとともに、郡上おどりなどの伝統芸能・伝統文化をしっかりと後世に伝えていくことが重要です。併せて、観光と生活のバランスがとれたまちづくりを進め、都市の魅力向上を図ります。

周辺の農村部においては、農業の6次産業化への取り組みや、グリーンツーリズム、伝統芸能保存活動、公民館活動など精力的に地域づくり活動が展開されています。しかしながら人口減少と少子高齢化により、市街地と同様に担い手の減少などの課題を抱えています。

こうした課題に対応するため、これまでの伝統的な地場産品に加え郡上らしさのあるものづくりを支援し、新しい産業起こしにつなげていくとともに、空き家の利活用も含めて若者の定住を促進します。

一方、八幡地域は9つの公民館を単位とした活動が盛んに行われてきたことから、これを基軸として、防災や福祉など住民主体の総合的な地域づくり活動へと高めていくことが必要です。

さらに、市街地と農村部がそれぞれの特色を活かした地域づくりを進め、連携による相乗効果を発揮し、総じて八幡地域全体の魅力と活力の向上を図っていきます。

- ① 城下町の風情を守り、伝統文化を保存継承
- ② 地域資源を活かした産業振興とものづくり
- ③ 公民館を単位とした住民主体の地域づくり

【大和】誇り高きところを育み 人の流れを起こし 産業に結びつく 地域づくりを進めます ～古今伝授の里「大和」～

大和地域は、古今伝授で知られる東氏が中世の約320年間にわたって拠点を置き、篠脇城跡や東氏館跡庭園をはじめ歴史的遺産を多く残しています。この歴史を踏まえて、今日まで「古今伝授の里づくり」と銘打ち、歌ごころ誘う美しい景観づくりと古今伝授及び和歌・短歌の情報発信基地の整備、歌の町の文化事業の実施、そしてそこで生まれた人の流れを地域活性化につなげるまちづくりを行ってきました。引き続きこの理念を継承し、まちづくりを進めます。

地域活性化対策事業として、大和地域では平成21年度に「古今伝授の里やまと 食・文化再生特区」の指定を受け、中世の食文化の掘り起こしを行い、「どぶろく」の商品化を行っています。さらに、有害鳥獣対策として特産化を推進している「ジビエ料理」や地元の農産物を利用した製品を開発し、大和地域ブランドを確立します。

また、大和地域の賑わいの核となっている古今伝授の里フィールドミュージアムや道の駅古今伝授の里やまと、やまと温泉やすらぎ館、やまとの朝市などを活かし、様々な機関と連携しながら、子どもからお年寄りまで集い交流できる場を創出するとともに、そこから生まれる活動を支援し、未来を担う人材育成を進め、住む人が安心して生き生きとすごせる町を目指します。

- ① 古今伝授の里の文化を全国へ発信
- ② 特産品による大和地域ブランドの確立
- ③ 世代を超えた交流の場の創出と活動支援

【白鳥】地域資源を活用し高速道路網の整備に対応する地域づくりを進めます ～白山文化の里「しろとり」～

白鳥地域は、清流長良川の上流域に位置し、白山国立公園や奥長良川県立自然公園を有する自然環境に恵まれた地域です。歴史的には白山信仰の登拝拠点として鎌倉時代を中心に隆盛を極め、長滝白山神社、長瀧寺、白山中居神社等の神社仏閣に文化財が数多く残されています。さらに民俗芸能では「拝殿踊り」や「六日祭り」など地域特有の行事が伝承され、夏の風物詩でもある「白鳥おどり」は若者を中心に人気があります。

また北陸新幹線が平成34年度に福井県敦賀市まで開通することが予定されており、併せて北陸圏から中京圏等を結ぶ中部縦貫自動車道の整備が福井県内で進められていることから、白鳥地域は、北陸圏への人、物、情報、防災のゲートウェイとして様々な分野での可能性を秘めています。

このことから、白山山系の山々や長良川上流域の自然、白山信仰に係る歴史や文化、「白鳥おどり」をはじめとする民俗芸能など、白鳥固有の魅力をさらに高め、地域振興に有効に活用するとともに、現在進められている中部縦貫自動車道の整備による北陸圏からの交通アクセス向上による利便性を活かした地域づくりを推進します。

- ① 交通結節点・広域防災拠点としての機能向上
- ② 白山文化を活用した地域の魅力向上
- ③ スポーツを通して、健康で元気な地域づくり

【高鷲】地域力を高め、何人も迎え入れる源流の里を目指します ～長良川源流の里「たかす」～

高鷲地域の市民は、かねてより長良川の最上流地域として環境保全や水質保全を重要な責務と考え、自然環境の保持と河川環境の保全を行ってきました。そのおかげで現在も長良川は良好な水質を保っています。これからもこの思いをもち続け、自然を守り育みながら長良川の「源流の里」としての価値を引き継ぎます。

農業を基盤として観光振興にも力を注ぎ、三白産業として大根、酪農、スキーを中心とし地域経済を振興してきました。しかし、近年の社会状況の変化と市民の高齢化などの要因により既存産業における活力の低下が懸念されています。「平成の三白産業を創ろう」を合言葉に、地域資源を積極的に活用し時代に合った地域振興を図ります。

少子高齢化と人口の減少は多くの市町村で最大の社会問題です。地域として可能な支援をすることで、市民が生き生きと暮らせる高鷲を目指します。

この様に自然環境の保全、地域資源の活用、地域福祉の向上などをさらに進めることで、観光客などの交流人口の増加や、高鷲からの転出者や他地域からの転入者が引き寄せられ、「何人も迎え入れる源流の里」を目指します。

- ① 「源流の里」としての価値を次世代に引き継ぐ
- ② 地域特性を活かした新たな振興事業の推進を図る
- ③ 誰もが生き生きと暮らせる地域を目指す

【美並】魅力的なコミュニティの形成による「住みたい地域」づくりを目指します ～円空のふるさと美並～

美並地域は郡上市の南端に位置し、東海北陸自動車道の沿線でもあることから、名古屋市などの都市部へのアクセスもよく、「住みやすい地域」であると言えますが、ただ便利だけではより便利な土地へ移住していくだけであり、人口減少が進んでいくことが予想されます。

都会への人口流出を食い止めるための材料は何かと考える際、逆に都会からのＩターンを希望する人たちが田舎に求めるものは何かと考えると、主なものは豊かな自然であり、近隣の人たちとのつながりであるといえますが、これは都会にはない私たちの持っている魅力であり、人口流出を防ぐ上でも重要な要素であると思います。

私たちの住む、このいわゆる「田舎」が元々持っている魅力である「自然」を再認識し、「人と人とのつながり」を強くすることで、「美並地域」に対する愛着心を育むことができますと考えます。

魅力あふれる活発なコミュニティを作り上げることで、「住みやすい地域」だけではなく「住みたい地域」となることを目指します。

- ① 人と人との強いつながる地域づくり
- ② 自然と歴史の魅力を活かした地域づくり
- ③ ここで働きたいと思える地域づくり

【明宝】住民主体による手づくり自治と産業の創出を目指します ～ハンドメイドの里「めいほう」～

明宝地域では、昭和50年代後半から第三セクターによる「村づくり」を推進し、ピーク時には年間約150万人を超える観光客が訪れるなど大きな成果を上げてきましたが、東海北陸自動車道の北進や長引く経済不況などにより、ここ数年の観光客数は約60万人程度で推移しており、交流人口の減少による経済の低迷や、人口減少による集落維持などが大きな課題となっています。

そんな中、明宝地域では3つのNPO法人が、それぞれの得意分野を活かして、地域課題の解決に向け、大きな成果を上げているほか、多くの地域づくり団体が自主的、主体的に活動を行うことで、過疎地における集落再生の新たな回転軸を生み出しています。

また、明宝地域には、ハムやトマトケチャップ、鶏ちゃんなど、手づくりによる魅力あふれる特産品も多く、現在ではお米のブランド化や、地域資源を活かしたスイーツなど、新しいコンセプトを取り入れた商品開発も行われるようになってきました。

こうした取り組みを踏まえ、『手づくり（ハンドメイド）』を地域活性化のテーマとし、都市住民を含め多くの人に「感動」と「共感」を与える新しいタイプの産業創出や、未来を担う人材育成を進めながら、住民自らが主体となって行動する手づくりの自治を推進します。

- ① 地域デザインづくりと未来を担う人材の育成を推進
- ② 地域資源の有効活用と新しい産業の創出
- ③ 地域活性化の拠点づくりによる経済の好循環化と生活支援の充実

【和良】住民参加のまちづくりで生き生きとした心豊かなふるさとを 目指します ～いつまでも暮らしたい清流の里 和良～

和良地域は、かつて医療や福祉分野の充実を掲げて高齢者が健康で生き生きと暮らせる「長寿の村」として注目されましたが、少子化・高齢化が他の地域と比較して進んでおり、集落の維持や、祭礼などの継承と存続が困難となりつつあります。また、地域づくり等に積極的に取り組む組織や人材が不足しており、地域の将来と、活力ある暮らしの継続が懸念されています。

しかし、和良地域には、全国清流めぐり利き鮎会で過去3回グランプリに選ばれた和良鮎をはじめ、オオサンショウウオや蛍などが住む豊かな自然環境と、先人より受け継がれてきた農村原風景など、誇れる「和良の財産」があります。

濃飛横断自動車道の延伸を見据え、郡上の東の玄関口として流入する人を引き付け、「和良の財産」を活用した体験型ツーリズムづくりを進めるとともに、若者の定住や空き家を活用した移住促進、Iターン・Uターン者等の受け入れ支援、地域づくり団体等と連携した人材育成などに取り組み、市民協働による地域活性化を推進します。

このほか、引き続き高齢者世帯等が安心して安全で住みよい暮らしができる地域を目標に、買い物弱者対策と高齢者等見守り活動を進め、持続可能な集落づくりを目指します。

- ① 持続可能な集落づくりの推進
- ② 高齢者が元気に輝けるふるさとづくり
- ③ 和良川を地域の誇りとした地域活性化
- ④ 住民参加による地域振興と既存施設の活用促進

7. 健全な行財政運営を実行するまち

第1次郡上市総合計画における「行財政改革」の分野では、公債費負担適正化計画に基づく財政の健全化や、地方交付税特例措置終了に伴う普通交付税の段階的縮減に備え、集中改革プランや第一次、第二次行政改革大綱に基づき身の丈に合った行財政運営に取り組んできました。

職員数については、定員適正化計画に基づき計画的・段階的な削減を進めており、合併時において1,125人であった全職員数は、平成27年4月現在で876人となり、249人減少しました。同計画では、平成31年の目標職員数を856人（うち普通会計505人）に設定しており今後も削減を進めていくこととしています。その一方で、職員の人材育成についても職員人材育成基本方針を策定し、職員個々の能力向上とともに組織力の強化を進めています。

今後は、職員数がさらに減少することが見込まれている中で、地方分権改革や新たな行政課題に伴い業務が増大している現状から、職員数にあった業務量の適正化とともに、市民サービスの維持、向上が課題となります。

（1）市民にとって開かれた身近な市役所を目指します

市民が必要とする行政サービスを受けるためには、市民に対する適切な情報提供が必要です。また、市政に市民の声を反映するためには身近な窓口が必要です。このため、適時・適切な広報・広聴活動や地域に密着した行政機能である振興事務所機能の維持に努めます。

また、行政はその職務上、市民情報を広く管理することから、法律改正等に伴う情報管理制度の変更などに適切に対応し、個人情報の適正管理に努めます。

- ① 市民サービスの向上
- ② 広報・広聴活動の推進
- ③ 市民情報の適正管理の徹底

（2）成果を重視する効率的かつ効果的な行財政運営を図ります

地方交付税の合併算定替による特例措置終了に伴い、普通交付税の段階的縮減が始まっており、市の財政状況は依然として厳しい現状です。また、平成31年度にはこの対象期間も終了し普通交付税額が一本算定になることから、財源減少に対応しながら身の丈に合った行政運営を進めることが大きな課題です。

財政規模や人口が類似した自治体と比べ職員数が多いことから、定員適正化計画に基づき、着実な職員数の削減を進めてきましたが、一方で地方分権改革等による業務増等に対応できるよう、業務改善や職員の意識改革、能力開発が重要になります。

- ① 職員の意識改革と人材育成の推進
- ② 組織機構改革・職員定数適正化
- ③ 堅実な行財政運営
- ④ 公共施設等の適正な管理

